

【田沢浄水場】放射性物質測定結果一覧（令和元(平成31)年度）

(単位:Bq/L)

採水年月日	セシウム134	検出限界	セシウム137	検出限界	検査機関
平成31年4月1日	不検出	0.62	不検出	0.58	(株)理研分析センター
平成31年4月16日	不検出	0.3	不検出	0.3	東北大学
令和元年5月6日	不検出	0.54	不検出	0.75	(株)理研分析センター
令和元年5月21日	不検出	0.3	不検出	0.3	東北大学
令和元年6月3日	不検出	0.72	不検出	0.65	(株)理研分析センター
令和元年6月18日	不検出	0.3	不検出	0.3	東北大学
令和元年7月1日	不検出	0.8	不検出	0.73	(株)理研分析センター
令和元年7月23日	不検出	0.3	不検出	0.3	東北大学
令和元年8月5日	不検出	0.59	不検出	0.62	(株)理研分析センター
令和元年8月22日	不検出	0.4	不検出	0.4	東北大学
令和元年9月2日	不検出	0.61	不検出	0.65	(株)理研分析センター
令和元年9月19日	不検出	0.3	不検出	0.3	東北大学
令和元年10月7日	不検出	0.61	不検出	0.4	(株)理研分析センター

基準値

放射性セシウム(セシウム134、セシウム137の合計値)…10Bq/L

- 平成23年4月4日
水道水中の放射性物質に関する指標等の取扱いについて
 - ・ 1週間に1回以上を目途に検査
 - ・ 放射性ヨウ素、放射性セシウムを対象項目とする。

⇒ 1週間に1回検査

 - ・ 平成23年11月までは東北大学へ測定を依頼していた。平成23年12月以降は理研分析センターにも依頼。
 - ・ 平成23年7月11日測定分まで、放射性ヨウ素、放射性セシウムの検出があったが、いずれも基準値以下。以降現在まで放射性物質の検出はない

- 平成24年3月5日(平成24年4月1日より適用)
水道水中の放射性物質に係る指標の見直しについて
 - ・ 飲料水中の放射性セシウム(セシウム134及び137の合計)が10Bq/Lを基準値とする。
 - ・ 放射性ヨウ素は検出されないため、水道水の基準値から除外された。
 - ・ 原則として1ヶ月に1回以上検査
 - ・ 水質検査で3ヶ月連続して浄水または原水から放射性セシウムが検出されなかった場合、以降の検査の頻度を3ヶ月に1回に減らすことができる。

⇒ 上記を理由に、

 - ・ 平成29年度以降は1ヶ月に2回検査